

1. 10月支給分給与より厚生年金保険料が変更します。

政府管掌社会保険に加入の会社様は、10月分の給与支給より厚生年金保険料が変わります。個別にご案内はいたしますが、給与担当の方はご注意ください。〔全額:146.42/1000 149.96/1000 折半額:73.21/1000 74.98/1000〕

2. 外国人労働者への雇用管理が大きく変わります。～平成19年10月1日より～

平成19年10月1日より、「雇用対策法及び地域雇用開発促進法の一部を改正する法律」が成立したことにより、外国人労働者への雇用管理が大きく変わります。

<外国人労働者対応の雇用管理の変更点>

1. 外国人労働者の雇用管理の改善及び再就職支援の努力義務
2. 外国人雇用状況の届出が義務化

これにより、外国人の雇用状況の届出制度も大幅に変更し、10月1日より、外国人労働者(特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の

者を除く)を雇い入れるときや、離職の際に、その外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることが義務付けられました。また、届出を怠ったり、虚偽の届けを行った場合は罰金の対象にもなります。

今年7月下旬に、吉祥寺の有名食品販売店で中国人の不法就労により事業主が逮捕された(実際は対応が早かったので不起訴処分となった)のは、武蔵野地区にかかわらず全国的にも話題になり、記憶にも新しいですね。これも、この法律の施行前に不法就労摘発が厳しくなる前兆の一つだったのでしょ。

外国人労働者を雇い入れる際は必ず、**就労が認められるかどうかの確認**、**在留資格**、**在留期間の確認**をし、不法就労に当たる外国人を雇い入れないようにお願いします。雇い入れ時には、外国人登録証等の添付書類も必要になります。在留資格等に関する詳細についてはお気軽にお問い合わせください。

3. 36(サブロク)協定をご存知ですか？

正式名称を「時間外・休日労働に関する協定」といい、労働基準法36条が根拠であることから、「36協定」と呼ばれています。労働基準法においては、公務や災害等の場合を除いて、法定労働時間である1日8時間、1週間40時間を超えて労働させてなりません。ただ、使用者と過半数を代表する労働者(労働組合)との間で36協定を締結し、それを労働基準監督署に届け出ることによって、法定労働時間を越えて、また、休日に労働させることができるようになります。つまり、36協定無しで、労働者に時間外や休日の労働をさせることはできないし、それ自体が違法行為となってしまいます。

協定を結んだからといって、無制限に時間外労働が認められるのではなく、ある一定の限度はあります。が、行政に対して労働者に時間外労働をさせることの根拠を持つことの意味は大きいのです。労働基準行政においては、サービス残業や長時間労働などは特に目を光らせています。まだ届出がお済でない場合は、届出をしましょう。

就業規則などの規則・規定を整備することに対して、それに拘束されるのを嫌う方がいらっしゃると思いますが逆の見方をすれば、それに守られることもあるわけです。個々の権利意識が高まりつつある今後においては、会社はむしろ守られることの方が多いかもかもしれません。未整備により法的根拠がないとされ、いざというときに困ってしまうことにもなりかねません。こういった機会に、36協定とあわせて、各種規則・規定・協定の作成、見直しをされるのもよいのではないのでしょうか。



編集後記

9/22～24に開催された日本法令セミナーの講師、無事に終えることができました。セミナー前、準備のため、アボや手続きを少し先延ばしさせていただいたにも関わらず、快く対応くださった会社様、本当に感謝いたします。ありがとうございました！おかげさまでセミナーも好評で、主催者様からのお礼の言葉でホッとしました。準備やら話す内容の筋立てに結構時間がかかりますね。準備は慣れても話すというのはまた別問題！昔から人前で話す機会が多い方なのですが、いつも緊張。喉から心臓が飛び出しそうです。「人前で話すのが快感だ！」という方を、尊敬のまなざしで見たいです。得意な方がいらっしゃる今度、秘訣を教えてくださいませ。

10月、11月は、行楽シーズン！ですが、特定社労士(あっせん代理ができる社労士)の講習が待ってます。これも顧問先のお客様のため。しっかり勉強して合格しなくちゃ～ (秋山)

社会保険労務士事務所
あおぞら人事・労務サポート
 秋山幸子(登録NO.13050514)
 三鷹市下連雀4-15-33-710
 TEL:0422-44-9487
 FAX:0422-44-9477
 E-mail: info@aozora-sr.com
 URL: www.aozora-sr.com